

レポート

全Aネットの取り組みと今後の展開

NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会 (全 A ネット) 理事長

久保寺 一男

相模原市の施設での未曾有の事件はあまりにも常軌を外れていて想像を超えています。それ以上に障害者の人格を否定する犯人の考えには驚きました。私が福祉の世界に身を投じたのは、最重度の知的障害者の生活に衝撃を受け、彼らの人格を肯定することで自分自身のアイデンティティを獲得したいとの想い、葛藤でありました。その意味では今回の実行犯とは対極にあったように思います。また全 A ネットでの取組も同じ感情の発露によるのかもしれませんが。

昨年 2 月 28 日、就労継続支援 A 型事業の現状、将来を憂慮した有志により、A 型事業の全国組織を設立しました。当時、成算があつたのではなく、むしろやむにやまれぬ感情だったように思います。一般の企業等で働くことが難しい人たちが、福祉的支援を受けながら労働者として働いてもらいたい。労働者としてプライドをもって、一市民として地域生活をしてもらいたいとの想いだけでした。全 A ネット設立総会の熱気は、「このままではいけない、何とかしなければいけない」との皆さまの篤い想いがあつたからでした。あれから 1 年と 8 か月 (NPO 法人認可から 1 年 2 か月) が過ぎました。各方面のご理解とご協力、全 A ネットの存在は、少しずつ認知され始めたように思います。

障害者の雇用の現状は、雇用状況 40 万人、福祉的就労分野では就労継続支援 A 型は 5 万人、B 型が 20 万人、就労移行支援が 3 万人です。一般就労が今後益々進むにしても、非雇用の福祉的就労も同時に拡大しています。日本の就労支援制度、福祉的就労分野がいつになつていくように感じてなりません。A 型事業についても、近年急激に増加してきたことはそれなりに

問題があり、それは一部県に集中していることだけを見ても想像できます。その要因が、一部の方から問題視されているように企業の参入にあるのだろうか？福祉事業として担保されなければならないという問題はあっても、企業の強みは仕事があることです。心ある企業経営者の方も多くいます。慶応大学の中島隆信先生は、ハンディを持った障害者が働くということは、そのハンディ分だけ補てんをしなければならない。公的資金の場合、国民的合意が必要にしても、その補てんを福祉施設が担うのか、あるいは企業が担うだけの違いだと言われています。将来的な障害者就労支援制度を考えたとき、企業の福祉的就労分野への参入の今が、変革の時のように感じます。

全 A ネットでは、昨年度から今年度前半にかけて、外部より関係者に参加いただいて検討会「A 型事業の課題と可能性について」を開催してきました。

検討会のテーマは以下の通りです。

- ① 障害者総合支援法の制度外の生活困窮者・ニートなどの A 型利用について
- ② 一般就労との出入りのフレキシブルな利用について
- ③ 就労移行支援事業所とのあり方について
- ④ B 型から A 型への移行促進について
- ⑤ A 型事業の質の保証について
- ⑥ 障害者年金との A 型事業利用者の所得保障について
- ⑦ A 型事業のディーセントワークについて
- ⑧ 実態調査について

さらに以下のテーマも追加検討しました。
今回の検討会を次の段階の「研究会」に結び付けたと考えています。特に実態調査については、すでに平成 27 年度 Yamato 福祉財団の助成をいただいて予備的

に実施しました。705 事業所に調査票を配布、157 事業所から回答 (回答率 22.3%) を得ています。労働時間が 30 時間未満が 68.3% あり、労働としての質を考えると良くない結果でしたが、特に精神障害者だけを見ると 76.5% の人が 30 時間未満であり、精神障害の就労者が影響をしているようです。一方、賃金は月当たり 72,288 円であり、福祉工場時代の賃金からは大分低下しましたが、障害基礎年金と合わせて、生活の場の調査での単身・グループホーム・家族と同居 (配偶者あり) が 39.1% であったことも含め、地域生活を支えていると一定の評価をしてもいいと思います。さらに入所前と退所後の様子を聞いていますが、A 型事業所間での行き来があつたり、A 型事業所が一般就労の難しくなった人が再び就労にチャレンジする場としての役割を果たしているとともに、在宅や B 型事業所や就労移行支援事業所などから新たに就労にチャレンジする場としての役割を果たしていることがうかがえます。

今年度、引き続き Yamato 福祉財団の助成をいただいて、実態 (本) 調査「A 型事業の課題と可能性研究」を全国の A 型事業所 3,100 力所に実施予定です。平成 29 年 1 月に調査票を配布、3 月に回収、4～5 月に集計と分析をし、6～7 月には報告書の作成を考えています。課題を洗い出し、しっかりと提言していきたいと考えています。

各都道府県の支部づくりを今年度の重点項目にしています。特に A 型事業の場合、地域性が大きく影響していますし、地方からの声を全 A ネットのネットワークで情報発信したいと考えています。また実際の現場で日々、障害当事者と接している生の声が大切であります。今年度中に、1～2 の地方都市で決起大会を開催しようと考えています。

一般就労への移行促進は努力するにしても、中間就労分野では多くの事業者が仕事の確保に苦戦しています。研修会「中間的就労の場への仕事の発注促進策について」を平成 29 年 2 月に計画しています。官公

需については、平成 25 年 4 月 1 日から、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図るため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保する施策が始まりました。受注窓口の組織化などの課題について、現状の報告と課題を洗い出し、改善の方策の提案をしていきたいと考えています。また民需については、平成 18 年から在宅就業者支援制度が施行され、平成 20 年対象障害者が一部の就労系施設に拡大しました。しかし制度が煩雑であり、障害者就業支援団体認可のハードルが高く、使い勝手が悪く普及していません。現状の報告と課題を説明いただき、良い制度改正への意見をいただきます。さらに法定雇用率に換算される制度「みなし雇用」の可能性も含め、福祉的就労分野における賃金・工賃倍増の実現できる提案をしていきたいと考えています。

来年度事業については、今年 10 月に、平成 29 年度助成事業を申請しました。テーマは「障害者の中間的就労分野における就労継続支援 A 型事業の可能性拡大事業」とし、内容は年 7～8 回の専門家による研究会と、全国 4 力所によるセミナー・シンポジウム「健全な運営をめざす良き A 型事業所のあり方を考える」などを考えています。採用可否は来年 3 月ですが、是非実現したいと考えています。

これら一連の事業を経て、健全な運営をする A 型事業所が増えることを推進、啓発していくこと。日本の障害者就労支援制度のなかで、A 型が中間的就労分野で一定の役割を果たす可能性があることを訴えていこうと考えています。